

議 案 第 3 7 号

新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和 5 年 6 月 1 3 日 提出

新居浜市長 石 川 勝 行

新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例

新居浜市市営住宅条例（平成 9 年条例第 3 0 号）の一部を次のように改正する。

別表 1 市営住宅の表中

「

治良丸団地	新居浜市萩生 2 7 0 7 番地の 1 外
岸の上（上）団地	新居浜市岸の上町一丁目 1 5 番

」を

「

治良丸団地	新居浜市萩生 2 7 0 7 番地の 1 外
-------	------------------------

」に

改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

施設の老朽化に伴い、岸の上（上）団地を廃止するため、本案を提出する。